

第14回 (令和2年11月)

宮津市教育委員会
定例会議事録

令和2年11月24日開会

第 14 回（令和 2 年 11 月）宮津市教育委員会定例会会議録

日 時 令和 2 年 11 月 24 日（火）午前 9 時 00 分～
場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ応接会議室
出席者 山本雅弘 伊藤正 田崎浩二 尾崎里花子 藤井陽子
事務局 大井教育次長 早川学校教育課長 林崎社会教育課長 大槻総括指導主事
梅林学校教育課参事 森本学校教育課参事 桐村指導主事
小牧学校教育係長

（傍聴者なし）

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 会期の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議事
議第 28 号 用途廃止に伴う財産の引継ぎについて
議第 29 号 令和 2 年度宮津市一般会計補正予算（第 8 号）（教育委員会関係分）について
- 7 報告
報告第 7 号 専決処分の承認を求めることについて
- 8 その他
(1) 令和 2 年度宮津市教育フォーラム概要（案）について
(2) 12 月の主な日程（教育委員会関係分）について
- 9 閉 会

－開会：9:00－

山本教育長

只今から、令和 2 年第 14 回宮津市教育委員会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

それでは、次第に沿って会議を進行します。

■ 次第 2「前回会議録の承認」

各委員よろしければ、田崎委員と伊藤教育長職務代理者にお世話になります。

■ 次第 3「会議録署名委員の指名」

会議規則第 18 条第 2 項の規定により、教育長において伊藤教育長職務代理者と藤井委員を指名しますので、よろしくお願ひします。

■ 次第 4「会期の決定」

本日の定例会の会期は、1 日といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

出席委員 異議なし

山本教育長 ご異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日間と決定いたします。

山本教育長 ■ 次第 5 「教育長の報告」

【報告事項】

1 新型コロナウイルス感染症について

○宮津市で初めてとなる陽性者が 2 人出た。そのうち、11 月 22 日に宮津小児童 1 名の陽性を受け、25 日まで臨時休校とし、併せて学校施設、のびのび放課後児童クラブの利用を休止とした。また、26 日から予定していた修学旅行についても延期とした。
人権教育を含め、児童の様子をしっかりと注意して見ていかなければならない。今後、保健所の指示の下、濃厚接触者の特定と消毒作業を行っていく。

2 その他

- 11 月 16 日（月）丹後地方教育委員会連合会教育委員等研修会、ご労様でした。
- 12 月議会が 11 月 30 日に開会する。
- 11 月 15 日（日）に開催された京都府中学校駅伝競走大会の結果は、健闘したが宮津中が男女とも 21 位でした。
- 11 月 7 日（土）開催された中学生の主張大会は、橋立中の 3 年生松井さんが市長賞、栗田中 3 年生野村さんが教育長賞となった。
- 今年度の教育フォーラムを令和 3 年 2 月 6 日（土）に開催する。
- 令和 3 年度当初定期人事異動（案）について、「ポストコロナ時代」を見据えつつ宮津の新しい教育の創造をいかに進めていくのか、教育関係者の知恵と工夫ある取り組みが求められている。例年、2 月臨時会では内申をお世話になる。

それでは、議事に移ります。

■議第 28 号「用途廃止に伴う財産の引継ぎについて」事務局から提案理由の説明をお願いします。

林崎社会教育課長

◆教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 3 号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

◆用途廃止に伴う財産の引継ぎについてでございます。

先月(10 月)の定例会でご説明させていただきました、日置地区公民館を本日付けで旧日置中学校に移転することに伴いまして、今、旧日置地区公民館となります教育財産(敷地・建物)を、地方自治法第 238 条の 2 第 3 項の規定に基づき、用途を廃止するものでございます。なお、教育財産用途を廃止しました旧日置地区公民館は、宮津市財務規則第 181 条第 2 項の規定に基づき、市長部局に普通財産として、財産の引継ぎを行うものです。

以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。可決賜りますよう、お願い申し上げます。

山本教育長 　　ただ今、事務局より議第 28 号「用途廃止に伴う財産の引継ぎについて」説明がありました。
委員の皆様御意見等があればお願いします。

なければ、議第 28 号「用途廃止に伴う財産の引継ぎについて」承認することにご異議ございませんか。

出席委員 　　異議なし

山本教育長 　　次に、
■議第 29 号「令和 2 年度宮津市一般会計補正予算（第 8 号）（教育委員会関係分）について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

早川学校教育課長 ◆宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 9 号の規定に基づき、12 月市議会に議案として提案する補正予算について、委員会の承認を求めるものです。
◆「令和 2 年度宮津市 12 月補正予算(案)の概要」をつけておりますが、今回の教育委員会関係の補正予算は、人事院勧告に基づく（△0.05 月の）期末手当の引下げに伴う人件費の補正だけであります。
具体的には、教育費の補正予算額にありますように、77 万 3 千円を減額するものです。

以上、誠に簡単ではございますが、報告とさせていただきます。御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長 　　ただ今、事務局より議第 29 号「令和 2 年度宮津市一般会計補正予算（第 8 号）（教育委員会関係分）について」説明がありました。
委員の皆様御意見等があればお願いします。

特になければ、議第 29 号「令和 2 年度宮津市一般会計補正予算（第 8 号）（教育委員会関係分）について」承認することにご異議ございませんか。

出席委員 　　異議なし

山本教育長 　　7 報告に移ります。
報告第 7 号専決処分の承認を求めることについて、事務局から説明をお願いします。

早川学校教育課長 　　教育委員会基本規則第 16 条第 3 項の規定に基づいて行った専決処分について、報告をし、その承認を求めるものでございます。

◆事務局職員の処分等について、11 月 4 日に専決処分を行ったものです。
◆去る 10 月 24 日（土）に建造物侵入及び盗撮行為を行い逮捕された職員を、地方公務員法の規定する職務上の義務（法令等に従う義務、信用失墜の禁止）に違反したことから、停職 6 月の懲戒処分と

するとともに、監督する立場にあった管理職職員2名を、服務監督責任として嚴重注意としました。

◆以上、誠に簡単ではございますが、報告とさせていただきます。御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長

ただいま報告のありました「報告第7号専決処分の承認を求めることについて」委員の皆様から御意見等あればお願いします。

なければ、「報告第7号専決処分の承認を求めることについて」承認することとしてよろしいか。

出席委員

異議なし

山本教育長

それでは、8その他に移ります。
事務局からお願いします。

梅林学校教育課参事

●令和2年度教育フォーラム概要（案）について

- ・令和2年2月6日（土）午後1時30分から開催
- ・市民の皆さんに宮津の教育について、知っていただく場として実践報告・意見交換（パネルディスカッション）を行う予定

大井教育次長

●プレス情報について

- ・11月25日（水）日置地区公民館竣工式 10時～
- ・MYTベースボールクラブが、文部科学大臣杯第12回全日本少年春季軟式野球大会に出場

早川学校教育課長

●12月の主な日程について

- 11月30日（月）：12月議会開会
- 12月24日（木）：2学期終業式（幼小中）
- 12月28日～1月4日：学校業務休止日
- ※11/26、27 宮津小修学旅行…延期
- ※12/19 栗田学院祭…中止

●次回教育委員会日程

12月18日（金）午前9時

以上です。

山本教育長

他になければ、第14回宮津市教育委員会定例会を閉会します。